

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年7月30日
発信課	経済部 経済交流課
担当者	安江
連絡先	電話 0166-73-9850
	FAX 0166-63-7093
	E-mail keizaikoryu@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	6月1日 ~ 9月30日
発表項目 (行事名)	「旭川市感染リスク低減協力支援金」、「旭川市休業等協力支援金」の申請受付期間を、9月30日まで延長しました。
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う本市独自の支援金として、北海道の休業等要請に伴う支援金（休業協力・感染リスク低減支援金）の支給対象外となる施設（店舗）を営んでいる事業者に対し、「旭川市感染リスク低減協力支援金」と「旭川市休業等協力支援金」を給付しておりますが、申請件数が当初の想定よりも下回っていることから、申請受付期間を当初の7月31日までから、9月30日までに延長しました。</p> <p>つきましては、周知について御協力いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>1 制度名 (1) 旭川市感染リスク低減協力支援金 (2) 旭川市休業等協力支援金</p> <p>2 制度概要 別紙のとおり</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	申請方法については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則郵送のみの受付としております。
備考	

北海道の休業等要請などに伴う旭川市独自の支援金について

	旭川市休業等協力支援金	旭川市感染リスク低減協力支援金
実施主体	旭川市	旭川市
制度概要	北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」（北海道の休業等要請に協力した事業者への支援金）に該当する事業者のうち、旭川市内の施設全てにおいて当初対象期間である4月25日から5月6日まで休業等に協力したものの、経営状況等を踏まえ、延長となった5月7日から15日までの間に営業等の再開をせざるを得なかった事業者に対し、旭川市独自に支援金を給付する。	北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」（北海道の休業等要請に協力した事業者への支援金）に該当しない「酒類を提供しない飲食店」又は「酒類の提供をしているが、以前から19時以降の営業を行っていない飲食店」を対象に、6月1日以降市が指定する感染防止対策のうち2つ以上取組を行い営業する事業者に対し、旭川市独自に支援金を給付する。
対象者 ※詳細は各種手引き又はホームページ等で御確認ください。	次の(1)から(3)まで全ての要件を満たす者が対象 (1)北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の対象業種のうち、当初対象期間中、旭川市内全ての対象施設において継続して休業等に協力した事業者 (2)当初対象期間中、感染症防止対策に取り組み、以後も継続して感染防止対策に取り組む事業者 (3)暴力団関係者ではないこと	次の(1)から(3)まで全ての要件を満たす者が対象 (1)6月1日時点で営業に関する必要な許認可等を取得し、旭川市内で対象となる飲食店等を管理する法人又は個人事業者 (2)継続して感染防止対策に取り組む事業者 (3)暴力団関係者ではないこと
支給額 ※全て1事業者に対する額	旭川市10万円（法人個人問わない）	旭川市10万円（法人個人問わない）
申請先	旭川市	旭川市
申請方法	郵送（郵送が困難な場合のみ窓口）	郵送（郵送が困難な場合のみ窓口）
受付期間	6月1日から9月30日まで（当日消印） ※受付期間が延長になりました。	6月1日から9月30日まで（当日消印） ※受付期間が延長になりました。
申請から支給まで	(1)対象者が旭川市へ申請 (2)旭川市で審査・給付決定 (3)支出処理の上、対象者に給付決定通知を発送 (4)旭川市給付 ※受付から2週間程度で給付予定	(1)対象者が旭川市へ申請 (2)旭川市で審査・給付決定 (3)支出処理の上、対象者に給付決定通知を発送 (4)旭川市給付 ※受付から2週間程度で給付予定
備考	対象業種で不明な点がある場合は、北海道の休業協力・感染リスク低減支援金お問い合わせセンター（011-351-6469）に御確認ください。 ※同センターは、8月31日17:30まで	
担当・相談窓口	旭川市経済部経済交流課 0166-73-9850（平日8:45～17:15）	旭川市経済部経済交流課 0166-73-9850（平日8:45～17:15）

※詳細はホームページ等で御確認ください。